

■穂積重遠 法学者。"日本家族法の父"。分かりやすい民法，女性法律家登場に尽力，法律を一般の人に近づけることに生涯。

ほづみしげとお
岩倉具視没・1883 =

帝国憲法発布1889 = 6歳：

帝国議会始・1890 = 7歳：
大本教・・・1892 = 9歳：

日清戦争始・1894 = 11歳：

白馬会・・・1896 = 13歳：
田中正造直訴1901 = 18歳：
教科書疑獄・1902 = 19歳：
日露戦争始・1904 = 21歳：
日露戦争終・1905 = 22歳：
アヲヲ 創刊・1908 = 25歳：
伊藤博文暗殺1909 = 26歳：
韓国併合・1910 = 27歳：
大逆事件判決1911 = 28歳：

明治天皇没・1912 = 29歳：

大正政変・・・1913 = 30歳：
第一次大戦始1914 = 31歳：

21ヶ条要求・1915 = 32歳：
民本主義・・・1916 = 33歳：

ロシア革命・1917 = 34歳：

ベルサイユ条約・1919 = 36歳：

大暴落・・・1920 = 37歳：
原敬首相暗殺1921 = 38歳：
関東大震災・1923 = 40歳：

護憲三派圧勝1924 = 41歳：

治安維持法・1925 = 42歳：
円本時代始・1926 = 43歳：
金融恐慌・・・1927 = 44歳：
共産党事件・1928 = 45歳：

世界恐慌・・・1929 = 46歳：
海軍軍縮条約1930 = 47歳：

満州事変・・・1931 = 48歳：
五一五事件・1932 = 49歳：
国際連盟脱退1933 = 50歳：

帝人疑獄事件1934 = 51歳：
芥川直木賞始1935 = 52歳：
二二六事件・1936 = 53歳：

日中戦争始・1937 = 54歳：
健保+総動員1938 = 55歳：
第二次大戦始1939 = 56歳：
大政翼賛会・1940 = 57歳：
日米開戦・1941 = 58歳：
・・・1942 = 59歳：

創価学会検挙1943 = 60歳：
年金+総武装1944 = 61歳：
敗戦・・・1945 = 62歳：

新憲法施行・1947 = 64歳：
極東裁判決・1948 = 65歳：
三大事件・・・1949 = 66歳：

朝鮮戦争始・1950 = 67歳：

独立回復・・・1951 = 68歳：

旧東京市深川区福住町で，伊予宇和島伊達藩の国学者の子で，日本の法学者の草分け，のちの中央大学を創設する男爵穂積陳重の長男に生まれる。母は渋沢栄一の娘歌子で，栄一にとっては初孫となる。のち3人の弟が誕生。各界トップが多数，藤田嗣治まで親戚という華麗なる一族のなか，祖父の渋沢栄一の影響で，論語に興味を覚え，社会事業に関心を抱くようになり，婦人参政権の無いことに不満だった母の影響も背景に，父の取り組み，民法や社会問題に興味を覚えるようになって行く。父は，宇和島の伊達家に忠誠を保ち続け，出身学生のために，伊達家が建てた明倫館の運営にも深く関わっていた。

高等師範学校附属幼稚園に入る。ともに入った鳩山秀夫とは，両親もそれぞれ同級生と言うほどの縁で，以後，ずっと同窓で，ともに法学者になるまで，トップの鳩山に続く2番手。

高等師範学校附属学校尋常小学科入学。のちに"農政の神様"と呼ばれる石黒忠篤と親友に，

高等小学科を卒業し，同附属尋常中学科に進む。音楽教育の先駆者鈴木米太郎の影響で音楽にも興味，音楽教育の先駆者鈴木米太郎の影響で音楽にも興味，田中正造直訴1901 = 18歳：卒業。第一高等学校大学予科第一部入学。父に連れられ，宇和島で海水浴，傷がもとで重篤なるも回復。母校中学科の校歌「桐陰会会歌」制定を提唱して実現させ，一高の記念祭北寮寮歌「都の空に」を作詞して，日露戦争始・1904 = 21歳：卒業。東京帝国大学法科大学法律学科入学。未開拓の親族法相続法，すなわち家族法を専攻。

前年に高等文官試験合格して卒業。双璧と言われた鳩山秀夫と共に大講師となる。児玉源太郎の三女仲子と結婚，「結婚届出同日主義」で母の歌子を驚かせ，その後も結婚記念日を忘れず。助教役に昇任。フランスに依拠して，論文「フェミニズム」を発表，女権拡張活動の端緒になる。

実業の日本社が刊行した「優等学生勉強法」に鳩山秀夫と両秀才として登場，勉強法は，父の戒め「勉強強度にすぐることなかれ，不規則な勉強をするなかれ，勉強して夜を徹することなかれ，毎日怠らず勉強せよ」と言い，柔道に熱心，その他の趣味は「観劇」「水泳」，山登りや遠足を意味する「徒歩」であったと回顧。

民法と法理学研究のため，3年間の独仏英留学の命で，まず，ドイツのボンに到着，先に留学していた鳩山秀夫に迎えられる。ドイツ法学を学ぶだけでなく，ドイツ婦人からドイツ語とダンスを習う。

ベルリンに移ると，幼年裁判所，幼年者救護会，小児食堂などの児童施設ほか諸施設を視察，祖父栄一の影響で懂れていたフランス・パリでも，社会見物に精を出す，大戦が勃発，命からがらロンドンに渡り，素人裁判所を見学して，イギリスでは裁判が市民のものになっていると実感，アメリカへ渡り，ハーバード大学では，判例を素材にした問答式の授業法に興味を持つ。

妻から送られた新聞記事を基に「婚姻予約判決の真意義」という研究もして，女権拡張を自らの役割とみなすようになって，帰国するや，留学中の成果たる民法研究の大著「戦争ト契約」を刊行，将来起こるかもしれない日米開戦の際にとるべき態度という国際上の問題にも言及。教授になり，民法・法理学講座を担当。

総長の推薦で法学博士。教科書「親族法大意」「法理学大綱」を著し，以後，法理学を捨て，民法に専念。百人一首の蒐集では玄人はだし(戦災で焼失)，古川柳にも造詣深く，和歌も詠み，自由画，通俗文学，朝鮮文化，聖書，フランス語などにも興味を持ち，それらを背景にした講演は，皆を惹きつけた。

平塚にいてうらによる新婦人協会創設の請願協力を求められ，以後，婦人活動家を支援する一方，16年ぶりに設置された臨時法制審議会の幹事になると，立法家としての能力を発揮，教科書調査会委員，以降，政府の諸審議会，委員会の委員を務めること多数。

二重行誕生。「国際心のあらはれ グロチウスの国際法学とアンデルセンの国際市計量書」，関東大震災時には，大学に向い，救援活動「帝都震災火災系統地図」作成を指導。震災後の借地，借家問題に対し，借地借家調停法をまとめ，自らも調停を担当。長男重義が病死して衝撃。

娘和歌子が誕生。末弘厳太郎と東京帝国大学セツルメントを開設，法律相談を積極的に引き受け，唱歌指導のような平和的方法にその人柄が表わす。この頃から，夏季休暇に，父の郷里宇和島を経由する形で，西日本を講演旅行，のちに朝鮮・満州・樺太で夏季大学。*傷を癒すべく取り組んだ「離婚制度の研究」は，雑誌{改造}に書いた「三くだり半の話」を機縁とする大著，古典になるも，以後，研究書の発表は無くなる。

小松謙助らによる(財)社会教育協会の理事長。「民法大改正要綱」のため，種々の調査提案，娘美代子が誕生。この前後，ラジオ放送でも講演，絶妙な間合いと美声で評判。父陳重が死去して襲爵。その後編もまとめ，国民の法律心を喚起すべく「民法読本」を刊行し，女性法律家の育成をめざして，前年まで大審院院長で，男子にも貞操義務という判決を下した横田秀雄との共著「男子貞操の新義務」。

弁護士法改正委員会委員松本重敏と，性別条件をなくす改正に対応すべく，明治大学に女子部創設を提案，「父を語る 海辺での思ひ出」を自費出版。専門部女子部の開設に至り，水を得た魚のように名講義，美代子が皇女昭宮の遊び相手に選ばれ葉山御用邸参入。大学受難の時代，以後3年，法学部長，その後2回。

女権拡張論をまとめた「婦人問題講話」。祖父栄一が死去。亡くなるまで続けていた養育院の影響で，恵まれない子どもたちを救うことも目標に，共著「判例百話」。母歌子が死去と，影響を受けた近親者全て失い，盟友鳩山は引退してしまふ。

*かつての大意を発展させた家族法の主著「親族法」。改正弁護士法を実現するとともに，「児童虐待防止法」を制定し，同志と，子どもの家を開設，現在も双葉園として存続。皇后，皇太后への進講も始まり，国語審議会副会長(内閣)。「法律時報」創刊以来5年続けたエッセイをまとめた「有閑法学(正編)」。

満州帝国民法草案審査。「心学道話に就て」「日本の過去・現在及び将来」と国際への関心も続く。翌年にかけて，再び法学部長。講書始でギールケ著「独逸団体法論」について天皇に進講。女性も高等文官試験司法科を受験することができるようになり，

国文学士院会員。帝人事件に際し，友人の久大久保次(当時大蔵省銀行局長)の特別弁護人を務めた後，左翼化したセツルメントの学生が特高に出頭を命ぜられ解散。初めて女性3名が合格，大ニュースに。以後3年，三度目になる法学部長になり，一回目最初の滝川事件から新体制運動まで，諸問題に対処。

長く高群逸枝の活動を支援し，「女性二千六百年史」予約購入者第一号に。「有閑法学(続編)」。「結婚訓」。この前後数年，公民教育を推進すべく，教科書編集に尽力。「離縁状と縁切寺」など，女権拡張に努めたことから，女好きと皮肉られるも屈せず，マダム・バタフライの三浦環に次第にひきつけられてきたという留学時代の日記を，「英独観劇日記」として刊行。宮内省御用掛。

(財)社会教育協会が設置した「都の空に」も歌われる学徒出陣のなか，停年退職。学術研究会議副会長。かつて自らが作詞した「都の空に」も歌われる学徒出陣のなか，停年退職。学術研究会議副会長。「法学通論」。男爵議員枠の互選で，貴族院議員。

東京大空襲で自邸焼失。*敗戦直前，義弟木戸幸一内大臣の内奏で，東宮大夫兼東宮侍従長，御学問所総裁に就任し，日光に疎開していた皇太子を訪れ，終戦を迎え，イギリスのアウ・キング論など進講するが，学問所そのものを問題視するマッカーサーの意向が，皇太子の家庭教師ヴァイニング夫人が迎えられ，田島道治を中心とするクリスチャンによる宮中改革も進み，

祖父栄一に倣って自らの孫たちのためにと言いながら，実は，敗戦国民のために「新訳論語」，「私たちの民法」「新民法読本」。二代目市川左團次を鼻屑にしていた「歌舞伎思出話」。「新訳孟子」を刊行。「私たちの憲法」。小泉信三の東宮御教育参与就任と引換に，最高裁長官への転出を打診されるも，東宮大夫職を全うすべく断り，裁判官任命諮問委員会が廃止後初の最高裁判事になる。12年前，友人の弁議に立つて以来の裁判所入りで，やりがいも感じていたが，

「わたしたちの親族法・相続法」「百万人の法律学」「結婚読本」。NHKラジオの文化講座で法律の話(13回)。米国司法制度視察のため渡米，違憲説(少数意見)を主張した，いわゆる尊属罪判決後，帰国まもなく，病に倒れ，東京大学医学部附属医院に入院し，心臓変性症で没した。旭日大綬章従二位。

なお，刑法200条は1973年4月4日の大法廷判決により違憲と判決が下り，1995年に正式に削除。子煩悩で，夏は避暑地にでかけ，家族で論語を読み，毎年家族写真を撮影，酒もタバコもせず，健啖家であった。

大村敦志「穂積重遠：社会教育と社会事業とを両翼として」，Wikipedia，